経　済　民　生　常　任　委　員　会　記　録

令和８年１月８日（木）午前９時58分～午前11時33分（第３委員会室）

○出席委員（８名）

委 員 長	斎藤　正臣
副委員長	山田　　裕
委　　員	遠藤　幸一
委　　員	佐藤　　勢
委　　員	尾形　　武
委　　員	小野　京子
委　　員	黒沢　　仁
委　　員	渡辺　敏彦

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（商工観光部）

商工観光部長	杉内　　剛
商工観光部次長	黒須　康光
コンベンション推進課長	菊地　　勉
コンベンション推進課コンベンション推進係長	渡邉康太朗
コンベンション推進課コンベンション推進係副主査	大内　博人

○案　　件

所管事務調査「国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査」

１　当局説明

２　当局説明の意見開陳

３　行政視察について

４　その他

午前９時58分　　開　　議

（斎藤正臣委員長）ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

初めに、当局説明を議題といたします。

この件について商工観光部にご説明をお願いしましたところ、業務多忙の中、本日お引き受けいただきました。委員会を代表して御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

それでは、早速議題に入りますが、委員の皆様からの質疑は聴取内容を全てご説明いただいた後に行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、当局からの説明を求めます。

（商工観光部長）おはようございます。本日は、国際会議観光都市認定による効果・影響に関する調査に関して、商工観光部の取組をご説明させていただきます。

内容につきましては、お手元の資料に基づきまして担当課長よりご説明申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

（コンベンション推進課長）それでは、調査事項に沿ってご説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず、資料の１ページの表紙、２ページの目次と進んでいただいて、３ページまでお進みください。初めに、国際会議観光都市についてご説明をさせていただきます。国際会議観光都市とは、いわゆるコンベンション法という法律に基づいて、国際会議や学会などＭＩＣＥの振興に適すると認められる市町村をその申請に基づいて観光庁長官が認定する制度になっております。本市は、令和７年３月19日に認定を受けております。

下のピンク色の欄になりますが、認定の要件としては４つございまして、１つ目は国際会議場施設が整備されていること、２つ目は宿泊施設が整備されていること、３つ目は国際会議の誘致及び開催の円滑化の業務を遂行できる体制が整備されていること、４つ目は外国人観光旅客の観光の魅力増進に資する観光資源が存在することとなっております。

本市の申請時の状況としましては、まず１つ目の国際会議場施設につきましては、これは要件としておおむね200名以上を収容する会議室と、そのほか中小規模の会議室を有する会議場ということになっておりますが、本市についてはコラッセふくしま等がこれを満たすものとなっております。２つ目の宿泊施設につきましては、登録施設数など認定に必要な明確な基準というものはございません。ただし、福島市としては申請時点で国際観光ホテルの登録施設として市内に10施設ほど確認をしております。３つ目、誘致等の体制につきましては、我々ですけれども、市に担当課、さらに専任の係を置いたほか、市観光コンベンション協会に専任職員を配置し、連携しております。４つ目の観光資源については、これはご存じのとおり花見山や３温泉地、観光果樹園等があり、これら全ての要件を満たしているとして県内では初めて、全国では55番目の認定都市となったものです。

次のページ、４ページにお進みください。こちらの地図は、日本地図に現在認定を受けている55の国際観光都市を示したものになります。こちらは後ほどご参照いただければと思います。

続きまして、認定されたことによるメリットについてご説明をさせていただきます。５ページをお開きください。認定を受けた都市は、日本政府観光局、いわゆるＪＮＴＯという組織になりますが、こちらのホームページやガイドブック等で世界に向けて紹介をいただくことになります。ＭＩＣＥ開催都市としての知名度がより高まっていくことになるということです。なお、認定後には世界最大のビジネス特化型のＳＮＳ、ＪＮＴＯ国際会議誘致用の公式アカウントのほうで福島市を取り上げた投稿をしていただくなど、国内外に向けた情報発信も既に実施いただいているところです。この５ページのスライドの右下の画像が実際にＪＮＴＯのほうから投稿された記事や写真になっております。

また、このＪＮＴＯとの関係を通じて１件の国際会議の情報をいただき、その後に誘致活動をした結果、小規模な会議ではあったのですが、今のところ市内開催が有力というような状況になっているものもございます。

さらに、ＪＮＴＯとの関係としましては、認定の前にも東北地区の担当職員との接触というものはありましたが､今申し上げた国際会議の情報提供などは､これとは別の担当の方から連絡をいただき、また先日、本部を訪問した際にはコンベンション部門の部長にご対応いただくなど、認定前と比べると格段に連携体制が深まっているというような状況にあります。今後も引き続きＪＮＴＯと密に連携しながら、さらなる誘致につなげてまいりたいと考えております。

次に、ＭＩＣＥ誘致に関する内容についてご説明をさせていただきます。６ページをお開きください。まず、これはもう皆さんお分かりかと思うのですが、改めてＭＩＣＥとは何かというところからご説明をさせていただきます。ＭＩＣＥのMはミーティングのM、これは企業等の会議。Ｉがインセンティブトラベルのｉになっておりまして、企業等が行う報奨旅行や研修旅行になります。ＭＩＣＥのＣがコンベンションになりまして、国際会議や学会等。そして、ＭＩＣＥのＥについては２つかかっているのですが、展示会などを意味するエキシビションのＥとイベントのＥ。こちらの頭文字を使った造語がビジネスイベントの総称ということでＭＩＣＥというものになっております。

ＭＩＣＥはレジャー目的の一般観光よりも高い経済効果を生み出すとされておりまして、2023年に開催された国際ＭＩＣＥの経済波及効果は全国で約9,000億円に上ります｡これが左側の円グラフの中身になります。

また、右の図にもあるとおり、高い経済波及効果に加えまして、幅広い分野に経済波及効果以外の効果も生じることが期待されており、いろいろなステークホルダーといいますか、利害関係者のほうにも利益が及ぶというような効果がございます。

次に、近年の本市での開催支援実績についての一覧をご覧いただきたいと思います。７ページをご覧ください。こちらの一覧がまず令和５年度に市内で開催されたコンベンションのうち市と観光コンベンション協会で開催支援を行ったものを記載しております。令和５年度は、支援を行ったコンベンションが合計24件となっております。これにつきましては補助金のみならず様々な支援をしておりますので、それが一番右側の補助金以外の支援内容というところに記載されております。なお、会場別

で見ますと、コラッセふくしまが半数を占めているという状況です。また、この24件のうち医大関連の会議が６件、福島大学関連が２件となっております。

続いて、８ページをご覧ください。こちらが今度令和６年度の実績になります。件数は37件ということで、前年度に比べて1.5倍ほどの件数となっております。会場で最も多いのは引き続きコラッセふくしまになっております。また、大学関係の会議としては医大が８件、福島大学が５件となっております。

また、記載はございませんが、今年度、令和７年度に関しましては、現時点で今お話をお聞きしている予定も含めると既に令和６年度を超える件数となっている状況です。

これらのコンベンションの開催に伴う市内への効果として経済波及効果を算出しておりますので、９ページをご覧ください。これは今ほど見ていただきました支援をしているもののうち、補助金を交付しているものから取った実績になっておりまして、補助金の交付によって宿泊者数を確認できている案件について、観光庁のＭＩＣＥ簡易測定モデルによって算出したものになります。その結果、令和５年度については補助金を支出した12件のもので、補助金自体はここに書いてあります300万円ほどの額になりますが、経済波及効果としては２億8,400万円、令和６年度は10件の補助、235万円ほどの補助で、経済波及効果としては２億5,500万円ということで、およそ補助金交付額の100倍の経済波及効果がモデル上は算出されているという状況になります。

なお、今年度の現時点での暫定値になりますが、現在補助金につきましては16件の申請をいただいておりまして、経済波及効果は既に開催済みのもの、補助金の実績が確定しているもの、こちらで既に３億円を超えるということが確実になっております。最終的には３億5,000万円から４億円程度の波及効果が出るのではないかという見通しとなっております。

続きまして、経済波及効果以外の各種効果について実例を基にご説明いたします。我々の開催支援の一環として様々な取組を行っておりますので、そちらのご紹介をさせていただきます。10ページをご覧ください。まずは、市内特産品の販売についてになります。市の観光コンベンション協会の会員企業に依頼しまして、果物や特産品を会場に出張して直接販売する取組を行っております。全国規模の会議の場合には特にお土産品としての人気が非常に高く、会議参加者の満足度の向上とともに市内特産品の売上げ増やＰＲにもつながっております。

続きまして、11ページをご覧ください。まず、左側の写真になりますが、市の震災復興パネルの貸出しを行っております。全国からの来訪者に本市の震災、原発事故からの復興の様子を理解いただく一助となっているものと捉えておりまして、こちらのほうは結構ご紹介するとニーズもありまして、ぜひ貸してほしいということで貸出しを行っております。ほかにも、右のほうは標準的なものになるかと思いますが、観光パンフレット等の配布によってさらなる観光誘客につなげております。

続いて、12ページをご覧ください。これらのほかに福祉分野との連携も行っておりまして、こちら実際の事例として、令和６年度に本市で開催をされました全国ろうあ青年研究討論会という大会がご

ざいましたが、それは聴覚障害がある方々の大会でございました。この大会の開催前に大会の主催者とコンベンション協会が連携をしまして、聴覚障がいのお客様おもてなし講座というものを開催いたしました。宿泊、飲食事業者など約20名に受講いただいたところです。大会後に主催者のほうからは、飲食事業者の方などに講座で覚えた手話で話しかけていただき、うれしかったというような感想もいただいております。このように会議開催をきっかけとして、おもてなしなどの地域のレベルアップにもつながっているものと捉えております。

また、今申し上げました大会では、聴覚障害のある方が働く事業所など障害者就労系事業所を紹介いたしまして、参加者への記念品作成などの業務の受注につなげております。障害者就労系事業所については、その大会以外にも機会を捉えてこちらから積極的に紹介しておりまして、それが受注機会の増に寄与する等、大会のために作成した新商品がその後実店舗での販売商品に採用されるなど、販路拡大にもつながっているものと思っております。この右側の写真の白い紙袋がちょっと分かりづらいかと思いますが、こちらは点字新聞を再利用して作られた紙袋になっております。

続いて、13ページをご覧ください。このほか学会等ではそれに付随して市民公開講座などが開催されることも多くて、会議参加者以外の市民も学ぶ機会が生まれております。また、高校生が自分たちの研究をまとめて展示、説明するなど、子供たちの学びの場にもなっております。

次に、誘致体制についてですが、まず誘致のために行っている補助金制度についてご説明をいたします。14ページをご覧ください。コンベンション補助金として、市内での宿泊者数に応じて主催者に対し最大60万円を補助する補助制度を持っております。県でも同様の補助制度がございまして、市と県の併用が可能となっていますので、県の国際会議加算を含めますと、主催者は最大560万円の補助を受けることが可能となっております。そのほかに懇親会バス加算、さらには最大市で５万円のエクスカーションの補助がございまして、エクスカーションの補助については本体のコンベンション補助と同様に県の制度との併用が可能となっております。

近年の補助実績につきましては先ほど経済効果のところでご説明をしましたが、補助金に関しましては、主催者となり得る方々と話をする中で、やはり非常に重要であるということで、開催地を決める際の大きな判断材料になるというご意見を多くいただいております。ただ、この補助金制度については全国的にも実施している都市は多く、本市の補助金はその中で決して高いと言えるものではございません。それでも近年誘致件数が増加傾向となっているのは、そのほかに先ほどご紹介させていただいたようなきめ細かな開催支援などが評価いただいているものと捉えております。

続きまして、関係機関との連携体制について、市観光コンベンション協会との連携体制などをご説明いたします。15ページをご覧ください。冒頭にご説明しましたように、市の観光コンベンション協会に専任職員１名を配置し、連携をして誘致、開催支援業務を行っております。常に市と協会は情報を共有して取り組んでおりますが、誘致活動においての役割分担としては、主に市のほうは大学等との組織的な連携体制を軸とした業務、協会のほうは主催者となり得る個別の大学教員や学会の事務局

等に向けた誘致、こちらのほうを中心に担っております。また、支援について申しますと、市は市有施設の所管部署や復興関連の情報提供、福祉、文化団体とのつながりなど、市の幅広い業務を活用した支援を担っております。一方で、協会のほうは協会の会員を軸とした民間企業とのつながりを生かし、宿泊、飲食、物産等の幅広い業種と連携した支援活動を行っております。

このようにそれぞれの強みを生かした誘致、支援を行っておりますが、会議や主催者などの情報については常に共有をしているほか、核物理、放射線関連分野の誘致を重点分野として共通認識を持つなど、基本的な方針は共有しながら活動をしております。また、誘致や開催支援のための主催者との打合せなどは、状況によってですが、双方で同席をして行うなど、主催者のニーズに応えられる体制で臨んでおります。さらには、市内の各温泉地の協会や会議施設等の関連団体とも市、協会ともに日常的に情報共有しながら、顔の見える関係の中で連携して事業を進めているところです。

この誘致活動というのは､短期的に成果が出るということはなかなか難しいところがございますが､関係者との長期にわたる信頼関係を構築していくことが重要であるというふうに考えております。大きな会議などは開催の３年以上前に決定するようなこともございまして、その間の継続的な支援も重要になってくるものと捉えており、そういった意味でＭＩＣＥの誘致、専任の職員による継続的な業務が可能な協会の役割というのは非常に大きいものと捉えております。今後も市と協会が密に連携して誘致、支援活動を行っていきたいと考えております。

続きまして、開催支援のエクスカーションについてご説明をさせていただきますので、16ページをお願いいたします。エクスカーションと申しますのは、会議参加者向けの観光や現地視察ツアーなどのことで、参加者が観光地等を訪れることで、経済効果のみでなく、満足度の向上にも寄与するものでございます。本市の特徴としましては浜通りのホープツーリズムが多く、スライドの右側は本年度実施されたものを一例として載せております。

令和５年度は､開催支援をした24件のうちエクスカーションを実施されたものが５件ございました。この中で１つの大会の中で複数のエクスカーションのコースを設ける場合もあるのですが、いずれの５件についてもその中に浜通りを訪問するコースが含まれておるというような状況です。令和６年度も37件の支援したコンベンションの中でエクスカーション補助金を交付した６件ございますが、そのうち５件が浜通りのほうにエクスカーションを実施しているというような状況にございます。エクスカーションの参加者数については、令和５年度はおよそ260名、令和６年度はおよそ220名となっております。今年度も浜通りが多い傾向というのは続いておりますが、市内のほうも結構コース設定がされておりまして、吾妻山麓を巡るコースなどが好評いただいております。浄土平や道の駅ふくしまなどを訪問いただいております。

このようにエクスカーションは市内を回り、観光していただくだけでなく、本市の浜通りへの玄関口という役割も担いまして、震災や原発事故からの復興の歩みを広く理解いただく一助にもなっております。

また、エクスカーションは会議本体の前後の別日に設定される、要するに会議本体にプラスして開催されることがほとんどでありますので、市内の会議期間にプラスエクスカーションすることによって１泊していただくというようなことで、宿泊や飲食を中心とした経済効果にも寄与しているものと捉えております。

続きまして、誘致の主な取組について説明させていただきます。スライドの17ページをご覧ください。誘致には大きく分けて個別誘致と商談会への参加という２つがございます。まず、左側、個別の誘致についてですが、市内での開催の可能性が高い地元の高等教育機関である福島大学や県立医科大学の先生方に個別に訪問し、市内の会議施設や市、県の補助金等の支援制度の説明を行い、その後継続的に支援制度等の紹介を行っているというところです。ほかにも市の業務等で関わりのあった方や過去に開催支援で関わった方の紹介等で県外の大学等への個別訪問なども実施しております。また、市内で開催される会議や県内で開催される専門家が集まるイベント等を訪問しまして、関係者とのつながりを広げております。

右側、商談会のほうになりますが、こちらは会議などの開催を検討している学会の事務局や事業者などと誘致をしたいと考えている各自治体などが一堂に集って商談を行うものになっております。東京などで開催されることがやはり多いのですが、我々も、市もコンベンション協会などと共に毎年参加をしまして、市内での会議開催を実現しているほか、誘致が実現していない団体とも継続的に誘致に向け連絡を取り合い、関係性を構築しているという取組をしております。

これらの誘致活動については、先ほども申したとおり、なかなかすぐに結果が出るという分野ではございませんので、長期間継続的に行いまして、信頼関係を構築していくことが重要であると捉えて活動しております。

また、その誘致の事例として、下に今年の６月に飯坂で開催されます国際会議についての誘致の経過を記載しております。こちらについては、最初に主催者側より県内での開催を検討しているというご連絡をいただきました。その連絡を受けてすぐに福島駅周辺での開催と、あとは温泉地、飯坂温泉地での開催という２通りの案を携えて直接主催者のほうに訪問を行いました。そして、誘致活動を行った結果、温泉地での開催というところを評価いただきまして、主催者の現地視察などを経た上で本市飯坂での開催が決定しているものになります。

このようにやはり震災、原発事故に関連する分野の研究者は浜通りの玄関口ともなる本市への関心は非常に高く、会議を開催する意義のある地であるため、重点的に誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、誘致に伴う課題と今後の取組になります。最後、18ページをご覧ください。初めに、誘致を行う上での本市の強みという点を４点ほど挙げております。１点目は福島大学や県立医科大学など高等教育機関が市内に立地しているという点です。次に、先ほども申しましたが、震災や原発事故以降に世界中で高まった福島への関心や知名度、そのほか交通の利便性、さらには温泉、果

物、花見山など多様な観光資源があることも開催地として選ばれる上での本市の強みであると捉えております。その上でこれらの強みを生かした誘致力のさらなる強化、そして開催支援のスキルアップが今後の課題であろうというふうに捉えております。

初めにご説明しましたように、我々は国際会議観光都市に認定されましたが、全国で55番目ということで、まだまだ誘致、開催支援ともに経験不足であろうというふうに認識をしております。そのために、まずは開催の可能性の高い市内の高等教育機関や福島への関心の高い分野の関係者へ我々の強みを打ち出して誘致を強化し、より多くの会議誘致に努めてまいりたいというふうに考えております。また、さきにご説明をしましたとおり、国際会議観光都市の認定以降、ＪＮＴＯとの関係性も深まっておりますので、継続的に連絡を取って情報交換を密にしながら、本市単独ではなかなか把握し切れない国際会議の予定などの情報も捉えて、幅広い誘致に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

開催支援のスキルアップにつきましては、令和８年６月の国際会議ではアトラクションや旧堀切邸の活用などを予定しておりまして、その他地域を挙げた開催支援のため、様々な関係者と連携をして準備を進めているところです。主催者の希望を詳細に聞き取った上で、その実現に向けて丁寧に対応することで、満足度を高めるような新たな支援メニューの開発にも努めていきたいというふうに考えております。また、開催中や開催後に実施した支援などについて主催者や参加者からご意見をいただき、さらなる支援メニューの向上につなげてまいりたいと考えております。あわせて、主催者から好評だった支援のメニューにつきましては、その内容を地域内で横展開することによって、市内での受入れ体制の底上げを図ってまいりたいというふうに考えております。

最後になりますが、これらの取組を継続して進めていくことによりまして、市内の受入れ機運の醸成や優良開催地としての知名度向上を図り、多様な会議の開催成功による支援力の強化、その実績を基にしたさらなる誘致の実現ということで、成功事例の蓄積による好循環を実現して、ＭＩＣＥ開催都市として選ばれる都市になることを目指してまいりたいというふうに考えております。

以上で国際会議観光都市、ＭＩＣＥ誘致に関する当局の説明とさせていただきます。

（斎藤正臣委員長）ありがとうございました。

次に、質疑に移りますが、今回は議案審査ではございませんので、当局から現状を聴取するという場です。その点を十分に配慮し、質疑をお願いいたします。

それでは、ご質疑のある方はお述べください。

（渡辺敏彦委員）2026年６月にパルセいいざかで開催予定なのですが、これを見ると大阪大学云々とかって書かれていて、外国人がどのぐらい来るのかな。あと、議会で本来質問すべきところなのだろうけれども、ほかのいろんな都市に行くと、観光都市って看板とか何か全部英語で書かれていたり、韓国語で書かれていたり、中国語で書かれているでしょう。今回たまたまあれだけれども、これから将来に向けていっぱい来る可能性があるとすれば、その辺の整備とか何かも必要でないかと思うのね。

例えばタクシーの運転手さんがちょっと英語しゃべられるのかとか、あと旅館の人達が対応できるのかとか、いろいろあると思うのだけれども、その辺はこれからどういうような形で持っていく予定なのかな。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）今ほどお話ありました2026年６月のパルセの国際会議につきましては、まず参加者ですが、およそ400名程度を見込んでおりまして、そのうち半数程度が外国人ということでの予定だと伺っております。

なお、外国語対応につきましては、委員おっしゃるとおり、ある程度必要ということですが、この国際会議の参加者につきましては、基本この会議が英語で行われますので、皆さん英語は理解できる方ということになりますので、英語の対応という形になります。ご覧いただくと、福島駅周辺などはもう既に飯坂温泉の飯坂電車の駅までの様々な案内なども多言語になっておりますので、そういったものについては十分対応できているかなと考えております。なお、旅館などにつきましては、もう既に主催者の方なども下見などに来られておりますが、国際会議の参加者につきましては、いろんなところで国際会議に参加されている言わば旅慣れている方ということで、あまり特別な対応が必要ではないと。ただ、館内が広いような場合には、館内のトイレはこちらですといったような、そういった案内等が英語であるといいよねといったようなお話を頂戴しておりますので、そういった内容を地区内で話をしておりますので、今後また必要な対応について開催まで順次話をしていきたいと考えております。

（尾形　武委員）３ページなのですけれども、認定要件の中で国際会議場施設、これは福島市内でコラッセふくしまとパルセいいざかが対象になるということなのですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちらは基準ということで示させていただいておりますけれども、おおむね200名以上を収容する会議室と、そのほか中小の会議室があることというものが要件になってございます。主なものとして、先ほど委員からもお話ありましたコラッセふくしまとパルセいいざかがございますが、それ以外の民間の施設は、例えばエルティさんですとか、そういったところも当然対象になってまいります。

（尾形　武委員）その次の②なのですけれども、国際観光ホテル整備法により登録を受けた宿泊施設は福島市内では何件ぐらいあるものなのですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちら国際観光ホテル整備法の登録を受けたホテルと旅館になりますが、申請時点で合わせますと合計10件確認しております。なお、申請につきましては、登録されているホテル、旅館以外のホテル等の件数についても合わせて出しておりますので、登録ホテルのみが宿泊要件かというと、そうではないということで認識してございます。

（尾形　武委員）10件あるということなのですけれども、それは飯坂温泉やら土湯温泉やら散らばっているのかな。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちらはホテル、旅館ございますので、駅前のホ

テルさん、それから飯坂の旅館さん、あとはおっしゃったように土湯、それから高湯の旅館さん等ございます。

（尾形　武委員）大きな国際会議をやりますと、こういった宿泊施設の受入れ体制も民間でやっていただいているわけなのですけれども、受入れ体制の整備といいますか、十分賄えるような体制にはなっているわけなのですか。今後大きなコンベンションをつくろうとしているのですけれども、それに合わせた宿泊施設がないと、入れ物だけ造っても泊まる人がいなくては、泊まれる施設がなければどうにもならないのですけれども、そういった泊まれる宿泊施設の整備状況は今後どのように考えているのかななんて思ったのですけれども。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）宿泊施設につきましては、現状、会議等で多いのが駅前の施設になりますけれども、駅前のホテルで宿泊者の方がなかなか泊まれないという状況というのはほぼないというのが現状でございます。ただし、年間を通して、例えば11月の３連休といったようなシーズンですと、福島市内で競馬が開催されていて、行楽シーズンといったときに、市内で開催される会議が、割と大きめの会議が複数開催されるような場合にちょっと予約が難しいというような声を聞いたこともございます。ただ、あくまでもそれはそのような限定されたときになりますので、それ以外のときには主催者の方からは特に問題なかったというような声を聞いてございます。

（尾形　武委員）受入れ体制ということで、観光コンベンションとか市当局もやっておられるのですけれども、そういった受入れ体制に関して福島市内で会議をやり、福島市内で泊まれる、または温泉施設もあるということなのですけれども、これらかつて全国議長会を福島市でやった際、泊まれなくて散り散りになったなんていう例もあるのですけれども、そういった宿泊施設の整備は民間でやっていただくのですけれども、そういう連携をして今後進めていくのも大事なのかなと思うのですけれども、その点に関しまして。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）委員おっしゃるとおり連携というのは必要ということで、現在ですと観光コンベンション協会の会員に市内のかなり多くのホテル、旅館さんが入っていらっしゃいます。我々とコンベンション協会一緒に動いておりますので、今後予定されているコンベンションの内容というものもコンベンション協会のほうで当然把握しておりますので、今後こういったときにこういう会議が開催される予定ですよというものをコンベンション協会の会員の皆様に情報提供しております。ですので、かなり先の情報も把握できるようになりますので、そのときにはきちんとスタッフを配置して、十分な部屋数を予約可能な状態にできるようにといったような、そういった経営判断ができるように、早め早めの情報提供というのをさせていただくようにしてございます。

（小野京子委員）10ページのＭＩＣＥの受入れ体制で、市内特産物の販売とかされているのですけれども、下のほうに果樹農家が出張しと書いてあるのですけれども、農家の方は登録とか決まっている農家さんだけですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）登録といいますか、観光コンベンション協会の会

員に果樹農家の方はなっていただいていますので、その会員の中からそのタイミングで来ていただける方ということでお越しいただいております。

（小野京子委員）農家さんは何人ぐらいいるのですか。結構いるのですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）今明確な数字は手元にございませんが、多くの観光果樹園の方がコンベンション協会の会員になっていただいております。

（小野京子委員）多くの方がいる中ここでやる人を選ぶのは、協会のほうでこの方とこの方って選ぶのですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）委員おっしゃるように、コンベンション協会の担当のほうで時期ですとか、それからこういったところに出張いただきますので、現金だけでなくキャッシュレスでの対応を望まれるようなことも多いので、そういったキャッシュレス対応ができる方といったような条件などから選んでおります。

（小野京子委員）隣なのですけれども、特産物の販売ということで、懇親会場に道の駅ふくしまが出張ということなのですけれども、ここは道の駅ふくしまだけが特産物の対応ですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちらの事例の場合ですと、果物だけでなくていろんな物産を販売してほしいという要望がこのときはございましたので、それに対応できるようにということで幅広いものを販売している道の駅に依頼したという形になりますので、道の駅単独で出店いただいたという形になります。

（小野京子委員）このときは道の駅でやった、ほかのお菓子屋さんとかそういう人が会員になっていればこういう販売もできるということですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）場合によって様々なパターンがあるかと思います。ただ、やはり主催者のニーズに我々は応えるという形になりますので、果物の販売をしてほしいということであれば果物ですし、様々な販売をしてもらいたいということであれば多くのものを扱えるところにお願いするといったところで、その都度その都度主催者のニーズに応じて検討するということになります。

（小野京子委員）何度もすみませんでした。次のページ、次のほうなのですけれども、これは震災の復興の理解を深めるということで、パネルを貸出しなさったということなのですが、これは市が主催者に貸し出して、いろんな運営とかは主催者の方がやられるということですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちらについても、そのときそのときで、主催者ですとか会議の形態によって違ってまいりますが、パネルを貸し出して、主催者のほうで飾っていただくパターンもございますし、また11ページ左側の図のように完全にブースとして場所を提供いただけるような場合にはパネルと、それからパンフレットなどを置いて、我々も時間があれば現地に赴いてご説明などをさせていただくというようなパターンもございます。これは会議の状況、主催者の方のニーズによって様々になってまいります。

（小野京子委員）震災のパネル貸出しは、今まで何件ぐらいありましたか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）今まで貸し出した件数ということですと、10件弱ぐらいになるかと思います。

（小野京子委員）ありがとうございます。

（山田　裕委員）先ほどの宿泊施設の整備のところなのですけれども、10施設があるという説明でしたが、宿泊する場合はその10施設には限らないということの説明だったのです。つまり国際観光ホテル整備法に登録された施設が１件でもあれば、これは認定要件になるのだという、そういう考えでいいですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）宿泊施設に関しては、明確な認定要件の基準がございませんので、その点どのように観光庁のほうで審査しているのかというのは我々のほうでは承知してございません。

（山田　裕委員）分かりました。

それと、７ページなのですけれども、開催状況の一覧表が出ていまして、一番人数が多いのはどこかなと思ったら、競馬場でやっているのです。これはちょっと驚きなのですけれども、1,600人が参加して競馬場でやったということは、競馬場でやれる、そういう環境があるということなのですね。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちら７ページの17番のものになるかと思いますが、1,600人ということで、競馬場と、それから音楽堂、これを結んで開催したという形になります。競馬場で条件が整えばこのように開催できるということになりますが、当然競馬場は、毎週土日福島競馬開催しているとき以外でも馬券販売等で動いておりますので、そういった時期に関しては当然使うことはできませんし、その他様々な要件がありますので、常に会議会場としてお使いいただけますよというＰＲはなかなか難しいのですが、条件が整えばこのような形で使える場合もあるというような形になります。

（山田　裕委員）ちなみに、大会議場というのは何人収容の会場だか分かれば教えてください。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）競馬場に関してということでよろしいですね。

（山田　裕委員）ええ、競馬場。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）この場合の競馬場ですと、会議場ということではなく、競馬場全体のお客様が入るようなところと、内馬場に大きな画面があるかと思うのですが、その画面に実際音楽堂でやっている映像を映して、そのビジョンを見ていただくといったような形にも使っておりますので、競馬場のどこか会議室単体で行ったというイメージではないと認識していただければと思います。

（山田　裕委員）音楽堂で開催したものを、競馬場でその映像を映して、参加者に見てもらうという、そういうパターンということなのですね。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）分かりやすく言うと、メインの式典のようなその

ものは音楽堂で行って、その様子を競馬場でも見れるようにしたと。ですので、参加者については音楽堂と競馬場に分散して参加したというような形になります。

（山田　裕委員）ちょっと分からないので、教えてほしいのですが、12ページの先ほど点字の紙を再生して作ったのが左の袋で、右は、これは何の商品なのでしょうか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）12ページの点字の右側の商品ということかと思いますが、こちらは市内で天文学関係の会議が行われたことがございまして、主催者の方から何か参加者に対する記念品のようなものができないかということで、この右側のちょっと緑のものがエイリアンの指と、宇宙人の指というものをイメージして、こちらの事業所の方がオリジナル商品として開発いただいたというものになります。こちらは、そのときに記念品としてお配りして、実際その後飯野の物産館などでの販売につながったというような事例でございます。

（山田　裕委員）エイリアンの指はお菓子なのですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちらはお菓子でございます。

（渡辺敏彦委員）市長も国、県との連携とかという話を一生懸命しているのだけれども、今までずっとコンベンションはあったのだけれども、国とか県とかの紹介とか何かというのもあるのかな。ある民間の方々が、直接市のほうに申込みとか、コンベンションのほうに申込みやるのだか何だか知らないけれども、国、県の紹介、これから大切だと思うのね。福島県内は福島市だけでしょう。見ると会津若松とかって国際会議観光都市にはなっていないのでしょう。そこで考えなければならないのは、例えば福島に最初に来る、最後に来るというのはいろいろ補助金とかあるのだけれども、福島に来たら会津若松に行くとか、どこどこに行く、県内を回るようなコースの設定とかってあったほうがいいと思うのね。国、県、特に県なのかな、県ときっちり連携を取って、そういったコース設定とか何かもできればもっともっとよくなるのでないかなと思うのだけれども、そういったものの努力というのはどうなっているの。今までのことも含めて、今までいっぱいあったのだけれども、福島市で全部集めたわけではないのでしょう。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）国、県との連携といいますと、まず国に関しては国直接というものはなかなかございません。国に代わるものとして、先ほどからご説明しているＪＮＴＯという、日本政府観光局というものがございまして、先ほどもご説明したように、認定後、ＪＮＴＯから会議の情報をいただいて、市内で開催が有力になったというものが既にあるというところでございます。県に関しては、県もコンベンション補助金、先ほどご説明したように、ございますので、そういった担当とは定期的に情報交換などをしてございますが、県から会議のこういったもの、会議があるよという情報というのはなかなか下りてくるということはございませんが、補助金ですとか、そういった関係の情報の連絡というのは行っておりまして、なお今年度、先月、ＪＮＴＯのほうに我々で訪問した際にも、県の職員なども一緒に同行してＪＮＴＯに行って情報交換するといったような、そういった連携というのは適宜行ってございます。

（渡辺敏彦委員）では、例えば県のほうにそういうところはないかいって紹介が来た場合に、郡山と言うのだか、福島と言うのだか、会津若松と言うのだか分からないでしょう。福島市が国際会議観光都市だよね。本来だと県のほうでは福島市って言わなくてはならないと俺は思うのね。県庁もあるわけだから。その辺はある程度福島市も力つけていって、県のほうで頼まれたら福島市に何でかんで持ってくるのだよみたいな流れはないと変でしょう。だって福島市って国際会議観光都市なのだから。その辺の道のつくり方というのは大事だと思うのだ。だから、部長を中心にひとつよろしくお願いします。

あと、いろんなところに、ホテルとか旅館とかに泊まるよね。多分どこに泊まるかって向こうで決めてこないと思うのだよ。どこどこ、宿泊施設もどこか探してくださいみたいな話になったときに、どこの旅館、どこのホテルにするかとかというのが出てくると思うのだ。今回のパルセいいざかについては、飯坂に泊まりたいということで、飯坂に泊まりたいということになれば、飯坂の旅館組合とか何かに依頼して、どこかありませんかという話しするのだか、組合に入っているところをこっちで名指しで何人ぐらい収容できるから、どこどこの旅館さんお願いしますという話になるのだか。俺は分からないのだけれども福島市内の会議の場合についても、例えば全部が全部組合に入っていないかもしれない。その辺のホテルとか旅館の設定する基準というのかな、市のほうのコンベンション協会の対応としてはどういうふうな対応を今までしてきたのかな、これからどうしていくのかなと思ったのだけれども。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）委員おっしゃるとおり、宿泊施設のあっせんみたいなものになるかと思いますけれども、そういったものに関しては主催者のほうから何か要望があれば、例えばコラッセふくしまで開催されれば、西口のホテルのほうが近いので、そういった情報提供というのはする体制は整えております。最近の傾向としまして、インターネットでホテルを予約するというのが主流になっておりまして、ホテルの学会等でのあっせんというのがあまり見られない状況になってございますので、最近については参加者お一人お一人が各自インターネットで予約するというのが主流になっているという状況でございます。ただ、先ほどおっしゃったように、飯坂での国際会議につきましては、会議にお一人お一人でご参加するのに来られるので、そういった方が旅館でも宿泊できるように、通常旅館ですと２名１室とかということになりますが、１人でも旅館に泊まれるように１人１室のプランといったようなものを会議に合わせてつくっていただいて、それをコンベンション協会のインターネットで一覧にして、オリジナルのサイトを作って、そこから予約できるようにといったような独自の対応なんていうのを今回はするようにしておりますので、そういった主催者からの要望があれば対応できるような体制というのは整えるようにしてございます。

（渡辺敏彦委員）今スマホで何でも取れる時代になったのだけれども、例えば旅館組合とかホテル組合とかってあって、万が一いろいろあった場合について、行政のほうから依頼していろいろやってもらうという流れが一般的にあるでしょう。そうすると、逆に世話になっているという思いがあれば、

来たときには組合のほうから紹介してもらうとか､直接予約あるのはどうしようもないのだけれども、そういう流れというのをつくっておいたほうが福島市全体のバランス的にはいいのかなと思うのだけれども、全部予約を取ってしまえばどうしようもないものね。取りましたよと言われれば。その辺前向きに検討していただければなと。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）そういった点に関しては、行政というか、観光コンベンション協会のほうが、協会の下に会員としてホテル等も入っておりますので、協会の業務として行えるような形にはなってございます。

（尾形　武委員）補助金の交付なのですけれども、ＭＩＣＥ開催の実績があるにもかかわらず、補助金申請が12件とか10件とかなのですけれども、この差異というのはどういう、全ての会議で補助金申請の対象になるものではないということなのかい。補助金の要件があるわけ。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）委員おっしゃるとおり、補助金の要件というものがございまして、ご覧いただきますと、一番左ですね、宿泊者数25人から49人といったような県外参加者の市内延べ宿泊者数に応じてという形になりますので、会議が開催されても１日だけしか開催しないような場合、全く宿泊されないようなものというのはまず対象にならないというところと、それから参加者は多くても割と県内の方が多くて、県外から宿泊される方というのが少なくてここの人数に満たなければ、これも対象にならないという形もございますので、多いのは何々大会の東北支部大会といったようなものですと、割と隣県からの参加者が多いと宿泊もされない方が多いといった場合には、こういった延べの宿泊者数に合致せずに対象にならないというようなものもございます。そういったところで少なくなってくるというところがございます。また、中には会議の主催者のほうで予算が十分にあるので、補助金は要らないといったような判断をされるところもございます。そういったところで話をして、補助金の該当になって必要なところに申請いただいて、補助金を出しているという形になってございます。

（尾形　武委員）14ページ見ますと、最大で560万円、いろいろ加算すると560万円になるのだよね。こういった要件はやはりあるべきでありますし、何でもかんでも補助金というわけにもいかないし、これが本当によその自治体と比べてどうなのかということなのですけれども、それはやっぱり事例を参考にして補助金の額というのは決めたわけなのですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちらの補助金額に関しては、右側に福島県の額も記載させていただいておりますが、そのほか県内ですと郡山市でも同じような補助金などがありますので、そういった他市の事例なども踏まえながらこのような設定にしているというところでございます。

（佐藤　勢委員）ＭＩＣＥ誘致するってなったときに、私の場合、規模的なところが、いろいろと学会の問合せとかあったりするのですけれども、小さいところから大きなところまで結構幅広くあると思うのですけれども、それについては一応一旦コンベンションのほうで相談するような形で窓口にな

っていただけるような状況になっているということでよろしいですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）委員おっしゃるとおり、規模がどうこうということではなく、まず一旦我々市のコンベンション推進課でもコンベンション協会でもどちらでも、連携しておりますので、我々のほうにお問合せいただければということで思ってございます。

（佐藤　勢委員）その後、では窓口になっていただいて、いろいろ市長からの祝辞が欲しいとか、後援が欲しいとか、あとそれとか補助金の申請みたいなところとか、そういったところは対応というか、具体的に教えていただけるというイメージでよろしいですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）委員おっしゃるとおり、まずは我々にお話をいただいて、我々でできることは我々で行って、別なところに話をする必要がある場合には別なところと連携をするということで、我々のほうで対応させていただくようになります。

（佐藤　勢委員）現状見ても医大さんと福大さんのものが結構多いのかなというふうに感じてはいたのです。いろいろと結構広報されているということではあるとは思うのですけれども、その辺の大学への広報的なところとか、ちょっと具体的に教えていただければと思ったのですけれども。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）大学に関しては、こちらのほうで様々アプローチをしておりまして、例えば福島大学ですと何とか学類といういろんな学類がございますが、そういった学類の中にその学類の支援室という事務室のようなものがございますので、そういった事務室等を通して情報提供をお願いしたりですとか、また事務担当の方と様々連携をして、こちらの内容周知をお願いしたり、逆に何か情報ありませんかということで情報提供いただいたりというような連携をさせていただいてございます。医大に関してはそういった学部ということとはちょっと違う形になりますので、また医大は医大で個別の連携などという形で、若干違った形でのアプローチをさせていただいております。

（山田　裕委員）９ページの経済波及効果なのですけれども、令和５年、令和６年と比べて３億円超の見通しということになった要因として、令和７年から国際会議観光都市を申請したことによって、こういうふうにつながったのだという評価でいいのでしょうか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）委員おっしゃるとおりと言えれば非常にいいところではあるのですが、先ほどからご説明しておりますとおり、コンベンション誘致というのは１年先、２年先、３年先という長い目で見るものになりますので、昨年の認定がすぐに効果が出たかというと、そこは直接的なつながりというのはなかなか難しいかもしれませんが、ここ数年誘致活動を続けてきた成果という形で捉えてございます。

（尾形　武委員）ただいまのに関連するのですけれども、経済波及効果の算定の仕方というのはどのようにするのですか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちらは９ページの令和５年度という上にちょっと記載させていただいておりますけれども、括弧書きで観光庁ＭＩＣＥ簡易測定モデルにより算出と

いうことで、観光庁のほうで算出するためのシステムのようなものをつくっておりますので、そちらに我々のほうでデータを入力すると、経済波及効果が額として出てくるというような仕組みになってございます。

（斎藤正臣委員）２点お伺いしたいのですけれども、ＭＩＣＥの中の実績のほうを拝見すると、ＭとＣ、ミーティングとコンベンションかな、はこうやって実績が上がって大変すばらしいなというふうに思うのですけれども、ＩとＥはいかがでしょうか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）おっしゃるとおり、我々今現在コンベンションの誘致ということで、コンベンションに関するところ、主催者になり得るところということで誘致活動をしておりますが、ＩとＥというところに関すると、全く分野が別になってまいります。どのようなところにアプローチをすればそういったものを引っ張ってこれるかという正直明確な主催者、相手側というところも承知してございませんので、今はＣ、コンベンションというところに特化しているという形になりますので、ＩとＥについては少ないというところで、明確な誘致対象として我々としては、今は力を入れているところではないというところでございます。

（斎藤正臣委員）一応ＭＩＣＥの支援ということでうたっているわけなのですけれども、そうすると厳密にはちょっと違いますね。本市のほうではＩとＥというのは現体制では支援し切れない部分であって、またちょっと違う枠組みの中でそれは支援すべきではないかというような考えの認識でお間違いないでしょうか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）現在我々と、それからコンベンション協会のほうで行っている誘致というものに関しては、あくまでもＣのコンベンションというところに特化して誘致を進めているというものでございます。

（斎藤正臣委員）分かりました。

もう一点お伺いしたいのは、パルセいいざかでこれから会議を開催することについてなのですけれども、大体国際会議とか学会系、学術系というとお部屋をたくさん必要な場合が多いと思うのです。そういった部分で、コラッセは重宝されているというのはそういう部分もあるのかなというふうに思っていて、下にあと物産館があるというのもあれは強みですよね。非常にすばらしいと思います。うまいことやるなと思うのですけれども、やっぱりそういうのは見習わないといけないですよね。そんな中、今回パルセいいざかというのは会議室が２つあったというのは何となく覚えているのですけれども、そういう国際会議、学術会議を受け入れられるような、そういう小部屋のお部屋が何個かあって、そういったことにも対応できるというような施設ということなのでよろしいでしょうか。どうなのでしょうか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）おっしゃるとおり、まずパルセいいざかは一番上に大きなホールがあって、その下、１階に会議室が２つございます。その２つの会議室もあるので、今度の国際会議は対応できるというような形になっておりますので、委員長おっしゃるとおり、それ

以上の部屋数が必要な会議となると対応は難しい部分も出てまいりますが、部屋数がそれで足りるような会議であれば対応可能ということになってございます。

（斎藤正臣委員）最後なのですけれども、郡山のビッグパレットで医大の学会とかどんなのあるのかなと見たのですけれども、割と規模大きいですよね。まさに、佐藤委員おっしゃっていたように、300人以上、400人以上、そんなようなものがビッグパレットで行われる。昨年行われたあるビッグパレットでの医大の学術会議を見たら、その前はコラッセでやっていたのですって。人数増加に伴ってビッグパレットにいたしましたという主催者挨拶がホームページのほうに載っていまして、やられたなと思ったのですけれども、でもビッグパレットって交通の利便性的にはそこまで便利ではないと思うのです。バスに乗らないといけないですよね。コラッセのほうは駅から直結なので、非常に利便性はあるのですけれども、でも人数が増えてきてしまうと、当たり前なのですけれども多少交通の利便性を置いておいてもやっぱり大きいところにということだと思うのです。今後パルセいいざかで今回の国際会議をうまく成功させたと。まさに、そういう学術会議とかでも対応できるのだということの実績ですよね。それを生かして取りこぼしていたものを取り戻していかないと。という流れって私は絶対必要だと思うのですけれども。だから、今回パルセいいざかで国際会議ができるということは本市にとって非常に大きな転機になるのではないのかなというふうに非常に個人的に期待しているところなのですが、その辺のパルセいいざかの国際会議が終わった後の流れというのは、動きとか方向性というのは今のところどういうふうに考えていらっしゃるのか、意気込みをぜひ教えていただきたいなと思います。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）委員長おっしゃるとおりになりますので、今回の国際会議が終わって、それで単発で終了というのは、これは非常にもったいないことでございますので、今主催者の方と様々連携取っておりますが、当然本番の際にはいろんな会議であったり、先ほどお話ししているような準備、エクスカーション、それからレセプションといったようなものについては我々のほうでも様々記録を取って、その後の誘致活動に強みとして生かしていくというようなことを想定してございます。また、主催者の一部の方と今話をしているのは、先ほどから申し上げているＪＮＴＯの中で国際会議の優良事例の表彰といったものも行っておりまして、主催者のほうでそういったものに応募できればいいよねといったようなお話もいただいておりますので、そういったものにも協力をして、なるべくＰＲできるように動いていきたいと考えてございます。

（尾形　武委員）６ページにＭＩＣＥの効果があるのですけれども、国際会議をやりますと、治安の向上ってあるのですよね。治安の向上はどのような体制で取り組もうとしておるのか、お願いします。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちらは観光庁のホームページよりということで右側に記載させていただいておりますが、観光庁でこのような効果も見られますよという形の一例として治安の向上ということで載っておりますが、我々のほうで現状具体的に治安の向上に関して何か取組を行っているというものではなく、世間一般的にはこのようなことが期待されますよというよう

なことで観光庁が取りまとめて載せているものでございます。

（尾形　武委員）だから、今度の６月に国際会議やるのですけれども、その際に外国の方が第一印象として日本は治安のよさがいいと言われているのですけれども、治安のよさはやはり警察の方々によるものが大きいのかなと思うのですけれども、警察の方々との連携はどのように要請して治安の向上に結びつけるように、警察の方にパトロールしてもらうとか、そういった連携の仕方なのですけれども、そういったものも大事だと思うのですけれども、そういったことの対策はどのようになっていますか。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）観光庁がイメージする全てのＭＩＣＥということですと、分かりやすく言うとＧ７といったような各国の要人が来るようなものも国際会議の一部になりますので、そういったことに関しては当然警察のほうでの警備というものも必要になってくるかと思います。今度の飯坂温泉の国際会議などでは要人が来るというようなところまでは想定してございませんので、警察との連携というところまで現状では特に予定はしてございません。

（尾形　武委員）やはりそういった意味では万全を期してもらいたいのです。何かあったときに福島は行かないなんていうことになっては困るので、そういった意味ではいろんな対策を講じて成功していただきたいなと思うのですけれども。

（コンベンション推進課コンベンション推進係長）こちら各会議の開催支援については、都度都度一つ一つの会議の支援というのはそれぞれ主催者の要望に応じてそれぞれに必要な対応というのを行ってございますので、今後そういった治安面の対応も必要なものが出てくれば、当然そのとき、そのときで対応は検討していくようになるかと思います。その都度今後検討していきたいと思います。

（斎藤正臣委員長）ほかにございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）なければ、以上で当局説明を終了いたします。

改めまして、当局の皆様におかれましてはお忙しいところありがとうございました。今後も様々な部分でご教授いただく機会があるかと存じますので、その際はよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ここで、当局退席のため、暫時休憩いたします。

午前11時14分　　休　　憩

午前11時16分　　再　　開

（斎藤正臣委員長）委員会を再開いたします。

それでは、本日の当局説明の意見開陳を行います。

本日当局から聴取した項目に関して、委員会として今後調査すべきポイントや本市が取り組むべき課題など、各委員のご意見をお伺いしたいと思います。考える時間を２分ぐらい。

では、ご意見のある方、まずお伺いしたいと思います。

（山田　裕委員）今日説明を受けての感想ですけれども、国際会議観光都市を申請して、スタートするということであったとしても、やはりすぐ結果は出ないと。とにかく地道な誘致活動や、こちらからのそういうアピールをどんどんしていかない限り、やはりなかなか誘致には成功できないのだなということを改めて感じたところなのです。だから、国際会議観光都市としての条件をつくるということではあるのだけれども、そのつくった条件をフルに活用していくという点では、なかなか努力といいますか、それがないとやはり期待されるそういったものにはならないのではないかなということをちょっと感じました。

（黒沢　仁委員）今山田委員が言ったのは、これは必須条件だと思うけれども、やっぱり国際会議観光都市というような部分で一番大切なのは福島市でこういうことという、さっき委員長が言ったまさしくインセンティブ、そういった部分をしっかり市の当局として持ち合わせることによってそちらにつなげていく､そういうことが大切になってくるのかなという思いでお聞きをさせていただきました。

以上です。

（尾形　武委員）国際会議は福島市で開催するのは意外とＭＩＣＥの統計取れば多いのですけれども、今回６月にやるのが初めての大きな国際会議ということで､これをパルセいいざかで条件整備をして、受入れ体制を図ってきたわけなのですけれども、やはり国際会議がいかに成功裏に終わることが一番大事な今後の国際会議観光都市の仲間入りの第一ステップになるのかなと思いました。

そして、福島市で開催する会議というのは原発関係が多いと思われるのです。原発事故以来相馬のほうにいろんな視察に行ったり会議をやったりというふうなことが多いなと感じるわけで、地元に観光バス、タクシー会社があるのですけれども、いっぱいバスが並んでいるのね。何に使うのかと聞くと、福島駅に迎えに行って、やっぱり浜のほうに行ってくるのだというような観光といいますか、会議というか、視察が多いということで、多くのバスを抱えてやっているのです。だから、そういった意味で福島市が玄関口として今後原発関係の会議やら何やらが多いななんて感じてはいるのですけれども、そういったものを受け入れるにはやはりきちんとした受入れ体制とか環境の整備、観光まで至れば最高なのですけれども､なかなか観光では会津のほうに負けるのかななんて思うのですけれども。あと、研修のＭＩＣＥも各中学、高校などは全て会津のほうに行ってしまうというような状況もあるので、福島市らしいいろんなＭＩＣＥの誘致の仕方が考えられるかなと思いました。

（小野京子委員）誘致活動の進め方ということで、福島県では国際会議観光都市に認定されているのは福島市が１か所になっているので｡やっぱり県と市のそういうところの都市としての連携というか、そういうものも大事でないかなということを思いました。

また、経済効果もいろいろ野菜を売ったり、特産物ということなのですけれども、経済効果に結びつく方法がほかでもどういうことをされているのかということをお聞きしたいと思います。

あと、市民講座をやられたということが今資料にあったのですけれども、せっかく専門家のすばら

しい会議をやられるので、市民も、聞いて分かるような専門家関係の話の市民講座をして、市民がいろんな勉強するというふうに生かせる対応を今後するにはどのようにすればいいのかなということ、その３点です。

（黒沢　仁委員）今皆さん、尾形委員と小野委員が言った、そういったお話を全て統括すると、福島市として独自に持つ、そういった動機づけというような部分が俺は一番これから誘致するにも何にも必要だというような部分で、その動機づけ、いわゆるインセンティブというものをやっぱりしっかり持って取り組むという部分が一番大切になってくるのでないかなと思う。さっき言ったとおりです。

（斎藤正臣委員長）意見開陳ですので、皆さんからご意見いただかないといけないのですけれども、どうでしょう、遠藤委員、佐藤委員。

（遠藤幸一委員）先ほど来皆さんから、そして当局説明の中でもいろいろ皆さんからご質問された中身が全てかなというふうに思いますけれども、特に国際会議観光都市ということで、今回の福島市が久々の国際会議観光都市の認定だというふうに思いますので、そういったところを積極的にアピールして、一番最近国際会議観光都市に認定されたというところを含めて、もうちょっとＰＲを市民の皆さんに向けても必要なのかなというふうには思います。こういうのが認定されたということすら分からない方もいらっしゃいますので、今回パルセいいざかの６月の会議を契機に市全体を盛り上げていくような機運つくることが必要かなというように思いますので、この後各都市視察しますけれども、そういった先進都市の事例とかもしっかりと確認させていただきながら、あと物産の件も私は今回初めて説明を聞いて、終わった後は物産もやっているというところが初めて分かりましたので、こういった他のところをどういうようにやっているのかなというところもちょっと興味が湧くところでありましたので、そういうのがまた地域経済のほうにも波及していくと思いますので、そういったところも調査していければなというふうに思いました。

以上です。

（佐藤　勢委員）今回の当局説明で様々なことが分かったかなというふうに思います。ＭＩＣＥ誘致は年々増えてきているし、頑張っているというところが分かりましたし、経済効果もかなり高いものがあるなというふうなことが分かりました。ですので、やっぱり今後についてもこのＭＩＣＥ誘致というのはしっかりと取り組んでいかなければいけないものなのだなというふうな理解になりました。やっぱりここからもう一歩も二歩も前に進むためにはどういうふうな形で本市が取り組んでいかなければいけないのか、そういったところを考えなければいけないなというふうに思ったところです。なので、そういったところも含めて視察のほうではそういった視点で見ていきたいなというふうに思いました。

（斎藤正臣委員）私も佐藤委員とほぼ同じ感想を持ったのですけれども、やっぱり今まではあんまりＭＩＣＥをどこまでやるべきなのかというところが当局もちょっとぼやっとしていたところが、はっきりしない部分があったのかなと思うのですけれども、いよいよ国際会議観光都市というふうに認定

された以上、やらなければいけない部分も出てきていると思うのです。経済効果というのが一番指標として分かりやすい部分だし、必要な部分であると思うのだけれども、そういったところの目標というものは今のところないわけなのだよね。どれぐらいやるべきなのか、やらなければいけないのかというところがないので、そこをしっかり見せなければいけないと思うし、それに伴ってというか、それがあるからこそ補助金を出せるわけで、市に何のリターンもないのだったら補助金なんて何のために出さなければいけないのかと。コンベンションホールというのは何で整備しなければいけないのかということになってしまいますので、他の自治体、国際会議観光都市、ほかの都市の状況を見て、どういうふうに目標を定めて運営されているのかということを見ていきたいと思いますし、市のほうにもそうあるべきだという提言をしなければいけないなというふうに感じたところです。

（斎藤正臣委員長）最後に、渡辺委員、まとめていただいて一言お願いします。繰り返しでいいです。

（渡辺敏彦委員）さっき言ったとおりでありますが、何のために国際会議観光都市を申請して受けたのか、それを基本的に考えて、今話あったように、やはり観光を含めた経済効果とか何かが大きいのではないかな。コンベンションホールを造るから、認定を受けておこうなんていう話ではないと思うのね。だから、何のために受けたのか、やっぱり潤わなくては駄目だということを基本的に考えてやっていく必要があるのかな。あとは、私が言った国、県とか、いろいろ話したけれども、そういったことを具体的な中で検討する必要があるのかなというふうに思いました。昔から観光振興のためにどうするかなんて商工観光部を中心に常任委員会でずっといろいろやってきているのね。看板どうしたの、こうしたのっていろいろ出ているけれども、外国人対応という感覚はなかったでしょう。そういうこともやっていないでしょう。例えば今回そういった認定を受けたのだから、そういったことにも今までより力入れてもらって、外国人が来たときにどうするかとかって、例えばタクシーとか何か、我々あっちこっち行くと看板がいっぱい出ていたり、タクシーの運転手も英語使ったりするのだよね。だから、そこら辺、旅館もそうなのだけれども、そういった総合的な部分で外国人対応ができるように、要は何のために受けたのかが大切だよな。

（斎藤正臣委員長）分かりました。ありがとうございました。

その他何か言い残したことはございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）ありがとうございます。その他ご意見がなければ、意見開陳は以上といたします。

最後に、行政視察についてを議題といたします。

先日の委員会において、行政視察実施内容案を決定しましたが、行程の都合上、時間について変更があったので、資料２をご覧ください。１点目は時間の変更だけなので。２月４日の高松市なのですけれども、13時30分から15時の間に視察を行うということになりました。資料２にそのように書いてあります。

２点目、最後です。２月５日の松山市視察ですけれども、こちらも行程の都合上、10時から11時15

分の間に視察を行いたいということです。ちょっと早まりました。

その他視察先等変更ございません。

このように行政視察実施内容を変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

最後に、その他についてを議題といたします。

委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（斎藤正臣委員長）なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時33分　　散　　会

経済民生常任委員長　　斎　藤　正　臣